



○体制整備アドバイザーの派遣

希望する市町村に、専門職（三士会等）をアドバイザーとして派遣し、市町村に直接的・具体的に支援することで体制整備を推進する。

**(3) 県負担・補助率の考え方**

- ・国、県負担割合：国 1 / 2 県 1 / 2
- ・国補助金（成年後見制度利用促進体制整備推進事業）を活用して実施。

**(4) 類似事業の有無**

無し

**3 事業費の積算内訳**

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細             |
|------|-------|---------------------|
| 報償費  | 650   | 専門職・アドバイザー報償費       |
| 旅費   | 398   | 専門職・アドバイザー費用弁償、職員旅費 |
| その他  | 290   | 消耗品費、役務費、使用料        |
| 合計   | 1,338 |                     |

**4 参考事項**

**(1) 各種計画での位置づけ**

県地域福祉支援計画、成年後見制度利用促進基本計画（H29.3 閣議決定）

**(2) 国・他県の状況**

成年後見制度利用促進基本計画

愛知県「成年後見制度利用連携・相談体制整備事業」

静岡県「成年後見制度利用促進のための関係機関連携促進事業」

**(3) 後年度の財政負担**

県内市町村の中核機関設置及び体制安定化のめどが立つまで実施。

国補助金（成年後見制度利用促進体制整備推進事業）を活用する。

## 事業評価調査（県単独補助金除く）

記入しない項目欄は斜線を引いてください。

- |                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/>            | 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

### 1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 どの地域においても判断能力が低下した高齢者等必要な人が、成年後見制度を利用できるようにするために、県内市町村の中核機関設置及び中核機関の体制安定化を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名              | 事業開始前<br>(H30) | R2年度<br>実績 | R3年度<br>目標 | R4年度<br>目標 | 終期目標 | 達成率 |
|------------------|----------------|------------|------------|------------|------|-----|
|                  |                |            |            |            |      |     |
| ① 県内市町村の中核機関の設置数 | 0              | 13         | 42         | 42         | 42   | 31% |
| ②                | /              | /          | /          | /          | /    | %   |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>令和<br/>2<br/>年度</p> | <p>・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）</p> <p><b>【成年後見制度利用促進連携会議】</b><br/>市町村における中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築を推進するため、圏域ごとに1回ずつ連携会議を開催し、各地域での取組を促進する。</p> <p>開催日：令和2年9月11日～11月10日（各圏域1回開催）<br/>出席団体：市町村、市町村社協、岐阜家庭裁判所、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、県社協</p> <p><b>【成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣】</b><br/>弁護士会、司法書士会、社会福祉士会の専門職団体や、県内の中核機関の方をアドバイザーとして希望する市町村に派遣し、直接的に支援することで各地域の体制整備を促進する。</p> <p>(実績)<br/>計7市町（延べ13市町） 延べ11人を派遣<br/>派遣市町村：岐南町、大垣市、<br/>関ヶ原町（垂井町、養老町と合同）<br/>神戸町（安八町、輪之内町と合同）<br/>揖斐川町（大野町、池田町と合同）<br/>神戸町（単独）<br/>輪之内町（単独）</p> |
| <p>令和<br/>3<br/>年度</p> | <p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>  |
| <p>令和<br/>4<br/>年度</p> | <p>令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>  |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |   |
|--|---|
| <p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）<br/>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>  |   |
| (評価)<br>3  | <p>連携ネットワーク及び中核機関の設置等、成年後見制度利用促進の体制を整えるうえで必要不可欠な事業であり、事業の必要性が極めて高い。</p> <p>※成年後見制度利用促進体制整備推進事業の対象</p> |
| <p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>3：期待以上の成果あり<br/>2：期待どおりの成果あり<br/>1：期待どおりの成果が得られていない<br/>0：ほとんど成果が得られていない</p> |   |
| (評価)<br>2  | <p>どの地域においても判断能力が低下した高齢者等必要な人が、成年後見制度を利用できるようにするためには、必要な事業である。</p>                                    |
| <p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>  |   |
| (評価)<br>1  | <p>県が直接実施することで、各地域の実情に合わせた取組の推進を図ることができる。</p>   |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>ニーズや財政規模が小さい市町村が広域設置する場合の調整や手続きが課題。</p> |
|---|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、すべての市町村において権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置を図る。</p> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | <p>【〇〇課】</p> |
| <p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p> |              |